様式第1号（第5条関係）

東松山市社会福祉協議会個人情報保護規程
共同生活援助事業に関する個人情報取扱業務概要説明書

東松山市社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づく、共同生活援助事業（以下「本事業」という。）にかかわる個人情報の種類等についての規定は、次のとおりである。

個人情報の種類 （本事業にかかわって取得・利用する個人情報）	1．基本情報―氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号等の利用者に関する基本情報 生活背景情報―住環境、生活歴等 生活状況―介護状況、食事状況等 心身状況―麻痺・皮膚疾患等の身体状況、認知症等の精神症状、日常生活動作等 家族・介護者情報―氏名、年齢、緊急連絡先（住所、電話、職場等）等 介護・福祉サービス利用状況― 利用中の居宅サービス、福祉サービス、介護状況等 医学的情報―現病・既往歴、薬剤情報等 その他、本事業のサービス提供に際し必要な情報
個人情報の利用目的	1．利用者に提供する介護・医療サービスの為 2．介護保険請求・総合支援法請求や利用料金請求に係る事務の為 3．利用者に係る各関係機関との連携の為 4．施設運営、教育、研修及び行政命令の遵守の為
個人情報の利用・提供方法	(1) 事業所内部での利用 ○利用者に対する介護・医療サービスの提供に関して 1．事業所内における介護・医療サービス提供及びサービスの向上の為 ・ ケアプラン、ケース記録、事故報告書等の利用中の記録 ・ 担当者会議、ケースカンファレンス等による情報共有及びサービス内容の検討 ○当事業所の管理運営、教育、研修に関して ・ 利用状況の管理 ・ 施設内における実習、事例研究での利用 ・ 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料 ・ 利用者及び事業所の安全管理のための利用（ロッカーのネーム掲示等） (2)外部への提供 ○利用者に対するサービス提供に係る各関係機関との連携の為 1．他の居宅サービス事業所、社会福祉施設等とのサービス提供内容等の共有、連携の為 ・ サービス担当者会議による情報交換 ・ 書面での情報共有 ・ 電話等による問い合わせ及び照会への回答 ・ 実績管理業務（サービス提供票による利用予定、利用実績管理） 2．家族、介護者からの情報収集及び説明の為 ・ 心身状況、利用中の様子に関する説明 ・ ケアプラン等、サービス内容に関する説明、相談等 ・ 在宅での介護方法についての情報収集及び介護に関する助言 ○当施設の管理運営業務のうち 1．外部監査機関への情報提供 2． 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等 ○総合支援法事務に関して 1．請求に関する内容（市町村への請求） 2．保険者（市区町村）からの照会

	〇本人からの同意がなくても個人情報を第三者に提供できる場合 1、 法令に基づく場合 （警察や検察庁から、捜査関係事項の照会があった場合など） 2、 人の生命、身体又は財産の保護に必要な場合 （大規模災害や事故などの緊急時に、情報提供依頼があった場合など） 3、 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成に必要な場合 （地域のがん登録事業において、診療情報の提供依頼があった場合など） 4、 国の機関などに協力する場合 （税務署などから、任意の顧客情報の提供依頼があった場合など）
その他の情報	上記のうち、同意しがたい事項がある場合には、その旨を個人情報保護担当者までお申し出ください。お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。 また、これらのお申し出は、後からいつでも撤回・変更等をすることができます。
個人情報保護担当者	在宅支援係 グループホームかがやき　大木　英生　　0493－23－9879
本事業における苦情対応担当者	次長　　澤井　太二郎　　0493－23－1251（市民福祉センター） 0493－21－5556（総合福祉エリア）